

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 ○ 平成18年度三重県公立学校教員採用選考試験の実施 人材政策室 1 頁

公 告

教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第11条の規定により、平成18年度三重県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施します。

平成17年5月20日

三重県教育委員会

【1】趣 旨

この選考試験は、平成18年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、心身ともに健康で意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】一般選考

1 募集する校種、教科等

校 種 等	教 科 ・ 科 目	採用見込数
小 学 校 教 諭		170名程度
中 学 校 教 諭	国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、技術、英語	115名程度
高等学校教諭	国語、公民、数学、理科、保健体育、英語、 工業(機械系(自動車を含む))、工業(電気・電子・情報系)、 工業(土木系)、水産(食品・栽培系)、商業、情報、福祉、看護	65名程度
自立活動教諭	肢体不自由教育	若干名
養 護 教 諭		15名程度

※採用見込数は、一般選考、身体障害者を対象とした選考、スポーツ特別選考、社会人特別選考を合わせた数です。

- (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び他の教科・科目との重複出願は認めません。
- (3) 自立活動教諭として合格した人は、盲・聾・養護学校の教諭として採用します。
養護教諭として合格した人は、小学校、中学校、高等学校または盲・聾・養護学校の養護教諭として採用します。

- (4) 盲・聾・養護学校の小学部、中学部または高等部の教諭(「自立活動教諭」を除く)を希望する人は、相当校種の教諭の区分により出願するものとします。また、小学校教諭、中学校教諭または高等学校教諭として合格した人は、盲・聾・養護学校の教諭に採用されることがあります。
- (5) 中学校または高等学校教諭の「英語」を受験する場合、次のア、イ、ウのいずれかに該当する人は、第1次選考試験の筆答試験(専門)を免除します。ただし、イ、ウについては、平成15年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行のあるものに限ります。
- ア 実用英語技能検定((財)日本英語検定協会)準1級以上合格者
 - イ「TOEFL」(国際教育交換協議会)550以上の人(ただし、CBTの場合は213以上の人)
 - ウ「TOEIC」(国際ビジネスコミュニケーション協会)730以上の人
- (6) 高等学校教諭の「商業」を受験する場合、次のア、イ、ウのいずれかに該当する人は、第1次選考試験の筆答試験(専門)を免除します。
- ア 日商簿記検定(日本商工会議所)2級以上かつ基本情報技術者試験(FE)((財)日本情報処理開発協会)合格者
 - イ 公認会計士資格取得者
 - ウ 税理士資格取得者
- ※第二種情報処理技術者試験合格者は、基本情報技術者試験(FE)合格者とみなします。
- (7) 次の資格(平成18年3月31日までの取得見込を含む)・特技を有する人については、申し込み時に申請があり、かつ申し込み書類上で条件を満たしている場合、選考に際し加点します。
- ア 複数の教育職員免許状を有する人のうち、次の①から③のいずれかに該当する人
 - ① 中学校教諭受験者で、中学校教諭の複数教科の免許状を有する人
 - ② 小学校教諭または中学校教諭受験者で、小学校教諭免許状と中学校教諭免許状を共に有する人
 - ③ 申込教科等に係る免許状に加えて、盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人
 - イ 日常生活や学校現場に必要なポルトガル語を理解し、特に口頭で表現できる人(7月22日にポルトガル語による面接を行い、加点を決定します)
 - ウ 中学校教諭または高等学校教諭の「英語」以外の受験者で「英語」の筆答試験(専門)免除資格要件に掲げる資格(【3】1(5))を有する人
 - エ スポーツで特に優れた実績をあげた人(ただし、スポーツ特別選考受験者を除く)
実績の基準については、スポーツ特別選考に掲げる基準(【5】3(1)または(2))とします。
 - オ 司書教諭の資格を有する人
 - カ 養護教諭受験者のうち、看護師免許を有する人
(注1) ア～カについて申請する場合には、申込書の「資格・特技に係る申請」欄に記入することとします。
(注2) 上記の申請にあたって虚偽の内容を申請した人は、採用内定後であっても採用を取り消します。

2 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人となります。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (2) 昭和41年4月2日以降に生まれた人。ただし、次に掲げる人については昭和36年4月2日以降に生まれた人となります。
- ア 現に国立大学法人が設置する学校または公立の小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の教諭または養護教諭の職にある人
 - イ 現に三重県教育委員会の所管に属する教育機関等の職員として在職している人のうち、三重県教育委員会が正規職員として採用した人
- (3) 申し込む校種等の区分に応じ、下表に掲げる教育職員免許状を有する人または平成18年3月31日までに取得見込みの人

校種等	教育職員免許状
小学校教諭	小学校教諭専修免許状、小学校教諭一種免許状または小学校教諭二種免許状
中学校教諭	教科に応じた中学校教諭専修免許状、中学校教諭一種免許状または中学校教諭二種免許状
高等学校教諭	教科に応じた高等学校教諭専修免許状または高等学校教諭一種免許状
自立活動教諭	養護学校自立活動教諭一種免許状(肢体不自由教育)
養護教諭	養護教諭専修免許状、養護教諭一種免許状または養護教諭二種免許状

(注1) 平成元年に改正される前の教育職員免許法の規定により授与された免許状については、小学校教諭、中学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭及び養護教諭の一级普通免許状、二级普通免許状をそれぞれ一種免許状、二種免許状と、また高等学校教諭の一级普通免許状、二级普通免許状をそれぞれ専修免許状、一種免許状として、各新免許状を授与されたものとみなします。

(注2) 平成12年4月1日施行の教育職員免許法の一部改正により、「養護訓練教諭一種免許状」は「自立活動教諭一種免許状」とみなします。

ただし、高等学校教諭の「情報」または「福祉」を申し込む場合は、当該教科の免許状以外に、次に示す高等学校教諭普通免許状の一つ以上有する人もしくは平成18年3月31日までに取得見込みの人とします。

国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、外国語(英語)

3 申込手続等

(1) 申込手続

申込書提出先	三重県教育委員会事務局人材政策室 〒514-8570 津市広明町13番地	
申込方法	原則として、 <u>下記Aの方法</u> で申し込んでください。ただし、インターネットに接続できる環境がない人は、Bの方法でも可とします。また、申込書以外に書類等を添付する必要がある人も、原則としてAの方法により申し込んだ後、(2)の要領で必要書類を提出してください。	
	A 電子申請による場合	B 申込書を郵送等により申し込む場合
	下記のアドレスにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のホームページ・アドレス http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/index.htm 申し込みにあたっては、各自のメールアドレスが必須となります。事前にメールアドレスの取得をしてください(携帯電話のメールアドレスは使用できません)。申し込み内容を印刷するために、プリンタが必要となります。	現在配布されている「申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。 申込書の提出は、なるべく郵送とし、郵送はすべて「簡易書留」としてください。申込書を角型2号(33cm×24cm程度の大きさ)の封筒に入れ、受験する校種に合わせて、封筒の表に <u>小学校、中学校、高等学校、自立活動教諭または養護教諭申込書在中と朱書してください</u> 。直接持参の場合は、下記受付期間及び時間内に限ります。
受付期間及び時間	平成17年5月20日(金)～同年6月1日(水) (ただし6月1日(水)は、午後5時までに到着したものまでを有効とします)	平成17年5月20日(金)～同年6月3日(金) (郵送の場合6月3日の消印有効) 午前9時～午後5時(ただし、土曜日及び日曜日は除きます)

(2) 以下に該当する人は、原則として電子申請を行った後に、下記の必要書類を申込期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、電子申請時に返送される受付番号(8桁数字)を各書類右上に書き添えてください。

郵送等により申し込む場合は、申込書とともに郵送もしくは直接持参により提出してください。

ア 「英語」受験者で、筆答試験(専門)の免除を申請する人は、該当する資格について実施団体の発行する資格証明書(開封無効)または資格を証明できる書類の写し

イ 「商業」受験者で、筆答試験(専門)の免除を申請する人は、該当する資格について証明できる書類または書類の写し

ウ 資格・特技に係る加点申請をする人のうち、【3】1(7)のア、オ、カに該当する人で、既に免許・資格を取得している人については、取得済みのすべての教育職員免許状、学校図書館司書教諭講習の修了証書、看護師免許証の写し

エ 資格・特技に係る加点申請をする人のうち、【3】1(7)ウに該当する人については、該当する資格について実施団体の発行する資格証明書(開封無効)または資格を証明できる書類の写し

オ 資格・特技に係る加点申請をする人のうち、【3】1(7)エに該当する人については、スポーツの実績を公的に証明する書類(競技団体が発行する成績証明書(開封無効)、賞状・記録証の写し等)

(3) 注意事項

ア 写しを提出する場合、すべてA4サイズに統一してください。提出された書類は返却しません。

イ 身体の障害により、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄に記入するとともに、申込時に三重県教育委員会事務局人材政策室まで別途ご連絡ください。

ウ 申込書類の受理通知は、申込書に記載された現住所へ送付する受験票（6月27日発送予定）をもってこれにかえます。

(4) その他の提出書類

下記書類等を、第1次選考試験当日の7月21日に試験会場で提出または提示してください。

ア 三重県公立学校教員採用選考試験整理票（所定の用紙）

イ 返信用封筒1部

あて先及び郵便番号を明記し、360円切手を貼り速達の表示をした糊つき長型3号封筒（23.5cm×12.0cm）

第1次選考試験の可否通知用とするので、平成17年8月10日以降に郵便物の届くあて先とすること

ウ (2)ア、イ、エ、オに該当し、それぞれの要件を証明する書類の写しを申込時に提出した人によっては、実施団体の発行する賞状、資格証明書の原本（試験会場で原本確認を行います）

【4】身体障害者を対象とした選考

1 募集人員

若干名

2 募集する校種、教科等

一般選考を実施するすべての校種・教科を対象にします。

注記についても、「本要項【3】1募集する校種、教科等の(1)～(7)」と同じとします。

3 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次のすべての要件を満たす人が受験できます。

(1) 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な人

（勤務時間は、原則として週40時間、1日8時間です）

(2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人

4 申込手続

一般選考に準じます（一般選考との併願はできません）。

5 その他

(1) 選考試験の実施にあたって、障害の種類・程度に応じた試験項目の代替、免除等の措置については、必要に応じて定めます。

(2) 点字受験の必要の有無、手話通訳の必要の有無、車椅子及びブルーペの使用の有無については、申込書の「身体障害に係る配慮希望事項」欄に記入してください。また、車椅子及びブルーペは各自で準備してください。

【5】スポーツ特別選考

1 募集人員

若干名

2 募集する校種・教科

中学校または高等学校教諭の「保健体育」

注記については、「本要項【3】1募集する校種、教科等の(1),(2),(4),(7)」と同じとします。

3 申込資格

昭和51年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の申込資格（年齢要件を除く）を満たし、かつ高等学校卒業以後、次の条件のいずれかに該当することとなった人としてします。

(1) オリンピック大会や世界選手権大会等、国際レベルの競技会で日本代表として試合に出場した人

(2) 国民体育大会、全日本選手権大会等、全国レベルの大会で、試合に出場し、3位以上の成績を収めた人

4 申込手続等

- (1) 原則として電子申請を行った後に、下記の必要書類を申込期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、電子申請時に返送される受付番号(8桁数字)を各書類右上に書き添えてください。郵送等により申し込む場合は、申込書とともに郵送もしくは直接持参により提出してください。
 - ア 「スポーツ特別選考実績報告書」(所定の用紙)
 - イ 申込資格に係る実績を公的に証明する書類(競技団体が発行する成績証明書(開封無効)、賞状・記録証の写し等(「スポーツ特別選考実績報告書」の裏面に貼付すること))
 - ウ 返信用封筒1部(書類選考結果通知用)
あて先及び郵便番号を明記し、350円切手を貼り速達の表示をした糊つき長型3号封筒(23.5cm×12.0cm)
- (2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。

5 ねらいと選考方法

- (1) 三重県のスポーツ競技力向上及び児童・生徒の体力向上に資するため、指導者として活躍が期待できる人を選考します。
- (2) 特別選考の対象となるか否かは、提出された書類をもとに審査し、結果を本人宛通知します(6月27日発送予定)。
- (3) 特別選考の対象となった人には、第1次選考試験の筆答試験(専門)を免除します。なお、筆答試験(教養)、論述試験、適性検査、集団面接は一般選考の場合と同様に受験することが必要になります。
- (4) 第1次選考試験合格者は、一般選考の場合と同様、第2次選考試験のすべてを受験することが必要になります。
- (5) 書類審査でスポーツ特別選考の対象とならなかった人は、一般選考として第1次選考試験をすべて受験することとします。

【6】社会人特別選考

1 募集人員

若干名

2 募集する校種・教科

- (1) 高等学校教諭の「看護」
注記については、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1),(2),(4),(7)」と同じとします。
- (2) 自立活動教諭の「肢体不自由教育」
注記については、「本要項【3】1 募集する校種、教科等の(1),(2),(3),(7)」と同じとします。

3 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (2) 昭和41年4月2日以降に生まれた人
- (3) 申し込み時に民間企業・官公庁等(教育の事業に従事する人を除く)において、常勤の職としての勤務経験が通算して5年以上の人で、その勤務経験により、出願する教科に関する専門的な知識経験または技能を有する人
- (4) 社会的信望があり、かつ教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている人
- (5) 教育職員免許状を有しない人

4 申込手続等

- (1) 原則として電子申請を行った後に、履歴書(様式は自由)を申込期間内に郵送もしくは直接持参により提出してください。その際、電子申請時に返送される受付番号(8桁数字)を各書類右上に書き添えてください。郵送等により申し込む場合は、申込書とともに郵送もしくは直接持参により提出してください。
- (2) その他の申込手続等は、一般選考に準じます。

5 ねらいと選考方法

- (1) 三重県における職業教育及び特別支援教育の一層の充実を図るため、専門的な知識経験または技能を有する社会人に門戸を開き、教育職員免許状を有しない人を対象として選考します。

- (2) 一般選考の場合と同様にすべての選考試験を受験することが必要になります。また、第2次選考試験においては、作文も課します。
- (3) 第2次選考試験合格者のうち、特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしていると三重県教育委員会が判断した人について採用を内定します。

【7】選考試験の期日・種類及び試験会場

1 第1次選考試験(申込者全員) (当日の諸注意は、会場正門付近に掲示します)

校種・教科等		小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭 自立活動教諭 社会人特別選考	養護教諭 身体障害者を対象とした選考	スポーツ 特別選考
7月21日(木)	試験会場	津西高	津高	津東高	津商高	津商高
	午前 開始 9:15	1. 筆答試験(教養) <教職教養(生徒指導、障害児教育を含む)、一般教養、人権・同和教育> 2. 筆答試験(専門)				1. 筆答試験(教養)
7月22日(金)	午後 開始 13:00	3. 適性検査 4. 論述試験				2. 適性検査 3. 論述試験
	試験会場	津西高	津高	津東高	津商高	津商高
指定時刻		集団面接				

- (注)ア 筆答試験(教養)、筆答試験(専門)はマークシート方式(各60分)で実施します。HBの鉛筆とプラスチック消しゴムを用意してください。
- イ 集団面接の集合時刻、集合場所及び個別の試験会場は7月21日に指定します。
- ウ 資格・特技に係る申請で、ポルトガル語ができるとした人は、7月22日に集団面接を受験したあと、ポルトガル語による面接を行います。時刻等は7月21日に指定します。
- エ 試験会場を変更する場合は、受験票により通知します。

2 第2次選考試験(第1次選考試験合格者のみ)

校種・教科等	小学校教諭	中学校教諭			高等学校教諭	養護教諭	身体障害者を対象とした選考 スポーツ特別選考	社会人特別選考
8月19日(金)	試験会場	橋北中 南立誠小	津高	津工高	津西高	津高	津西高	津西高
	開始 9:00	技能・実技試験						
		英語リスニング 音楽 体育	保健体育 音楽	技術	英語	保健体育	英語	養護教諭
		実施教科は一般選考に準じます						作文
校種・教科等	全校種・教科							
8月22日(金)	試験会場	看護大						
		集団面接(討論)、個人面接 (5日間の内の指定した1日に、集団面接と個人面接を実施します)						

- (注) 集団面接・個人面接の集合日時、集合場所については、第1次選考試験合格通知と併せて通知します。

3 試験会場 三重県立津高等学校 津市新町3丁目1-1 (電話 059-228-0256)
(津高) 近鉄津新町駅下車 西へ徒歩約10分

三重県立津東高等学校 〔津東高〕	津市一身田上津部田1470(電話 059-227-0166) 近鉄、J R 津駅西口下車 西へ徒歩約25分
三重県立津西高等学校 〔津西高〕	津市河辺町2210-2(電話 059-225-1361) 近鉄、J R 津駅西口下車 三交バス西団地循環線(津西高経由約10分 他は西団地下車 西へ徒歩約10分と合わせ約20分) または津西ハイタウン行、西高下車約3分 第1次選考試験当日の朝は、津駅西口より臨時バスを運行します。
三重県立津商業高等学校 〔津商高〕	津市渋見町字小谷699(電話 059-227-0271) 近鉄、J R 津駅西口下車 西へ徒歩約15分
三重県立津工業高等学校 〔津工高〕	津市半田534(電話 059-226-1285) 近鉄津新町駅下車 南へ徒歩約10分
津市立橋北中学校 〔橋北中〕	津市桜橋2丁目38-1(電話 059-228-3114) 近鉄、J R 津駅東口下車 東へ徒歩約10分
津市立南立誠小学校 〔南立誠小〕	津市桜橋2丁目39(電話 059-227-5248) 近鉄、J R 津駅東口下車 東へ徒歩約8分
三重県立看護大学 〔看護大〕	津市夢が丘1丁目1-1(電話 059-233-5600) 近鉄、J R 津駅西口下車 三交バス夢が丘団地行、看護大学前下車約1 分 J R 一身田駅下車 徒歩約20分 近鉄、J R 津駅西口下車 タクシー約5分

4 受験者への注意

- * 申込校種等に係る必要なすべての試験種目を受験した人が有効な受験者となり、合否判定の対象となります。集合時間等に遅刻しないよう時間には十分余裕を持って行動してください。
- * いずれの試験会場も、会場及び会場付近への自家用車の乗り入れを厳禁とします。
- * 試験会場への電話等での照会は、緊急の場合以外は行わないでください。
- * 第1次選考試験会場及び第2次選考試験技能・実技会場は冷房設備がありませんので、ネクタイ、上着等の着用は不要です。
- * 各会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
- * 各会場及び会場敷地内では、携帯電話の電源を切ってください。

【8】選考方法等について

1 選考方法

- (1) 第1次選考試験の結果は、筆答試験(教養)<100点満点>、筆答試験(専門)<100点満点>、論述試験<100点満点>、集団面接<100点満点>、資格・特技に係る加点の合計、適性検査、その他提出された書類等により総合的に判定します。
- (2) 第1次選考試験の結果、合格通知を受けた人のみ第2次選考試験の受験資格を得ます。
- (3) 第2次選考試験の結果は、第2次選考試験で実施する技能・実技試験、集団面接、個人面接、その他提出された書類等により総合的に判定します。

2 選考結果

- (1) 第1次選考試験の結果は、平成17年8月10日(水)に、また、第2次選考試験の結果は同年9月30日(金)に、それぞれ合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。併せてホームページに合格者の受験番号を掲載します。

- (2) 第2次選考試験に合格した人の中から欠員の状況に応じて採用します。採用期日は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間とします。また、合格した校種とは異なった校種で採用されることがあります。
- (3) 地方公務員法第22条第1項等の規定により採用時から教諭は1年間、養護教諭は半年間、条件附採用期間とされており、この間良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (4) 第1次選考試験の不合格者及び第2次選考試験の不合格者については、本人から請求があれば、15頁の要領により総合判定等の結果を開示します。
- (5) 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～オのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
- ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合
 - イ 平成18年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合
 - ウ 平成17年11月上旬に実施する健康検査（別途通知）で、不合格と判定された場合
 - エ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、平成18年3月31日までにこれを取得できない場合
 - オ 加点の対象となる資格等の申請に虚偽の内容が含まれていることが判明した場合

【9】その他

- 1 本県の国立大学法人が設置する学校または公立学校の教諭として現に在職している人で、他校種（小・中学校、高等学校）の教諭を希望する人は、所属長を通じて三重県教育委員会事務局人材政策室に申し込んでください。なお、直接、三重県教育委員会事務局人材政策室に申し込んでも受け付けません。
- 2 他の都道府県の国立大学法人が設置する学校または公立学校の教員として現に在職している人で、本県公立学校の教員を希望する人は、本要項にしたがい受験してください。なお、選考方法等についても、本要項「【8】選考方法等について」によります。
- 3 教員採用試験に関するご案内は、下記のインターネットホームページでも紹介しています。
ホームページアドレス <http://www.pref.mie.jp/KYOJIN/hp/index.htm>

受験に関する照会等

照会先：三重県教育委員会事務局人材政策室（電話 059-224-2959）

照会に当たっては、申込校種等及び教科・科目を明示し、郵送による場合は、80円切手を貼り、あて先及び郵便番号を明記した返信用封筒を同封してください。

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
森田印刷株式会社